

草加市公共施設等総合管理計画パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集

- (1) 募集期間 平成29年6月26日～平成29年7月25日（公表の日から30日間）
- (2) 意見提出方法 郵送、F a x、電子メール、直接持参
- (3) 募集結果 提出意見149通（368件）

2 いただいたご意見に対する市の考え方

「草加市公共施設等総合管理計画」素案に対する募集期間中に寄せられたご意見について、次のとおり市の考え方を公表します。

番号	ご意見の概要	市の考え方、対応
1	本市の人口推計について、総務省基準での数値でありこれを基に公共施設の統廃合計画につなげることに無理がある。 (同様の意見 他68件)	人口推計につきましては、本市における人口の現状と展望を提示した「草加市人口ビジョン」と同様の手法を用いております。同構想の中では、国立社会保障・人口問題研究所及び民間機関での手法を準拠した推計並びに本市が独自推計したものなど様々な条件下でシュミレーションされております。 本計画（素案）で示した人口推計は「草加市人口ビジョン」で市独自で推計したものと同様であり、住民基本台帳を基に合計特殊出生率及び社会移動率の実績値を勘案、特殊要因として松原団地の再開発による転入増を加味していることから本市の人口特性を踏まえた推計であると考えております。しかしながら、今後の社会経済情勢の変化、本市の重要計画の変更などにより計画の前提条件が変わる場合は、適宜必要な見直しを行ってまいります。
2	統合を考える前に「地方再生」に基づいた市のビジョンを構築すべき。	国は今後の少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある社会を維持するために「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。これを受け、本市においては、人口の現状と将来の展望を提示する「草加市人口ビジョン」、具体的な施策をまとめた「草加市版総合戦略」を策定しております。
3	人口減を憂慮する前に、それを食い止める手立てをとるべきでは。また雇用を増やし賃金を上げるなどの施策や若い人に魅力のある草加にするために、市民の知恵を集めるほうが前向きであると思います。 (同様の意見 他2件)	草加市版総合戦略において、「草加市における産業の活性化と安定した雇用の創出」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」などの基本計画を定めていることから、関係所管とも連携し計画を推進してまいります。
4	子どもが少なくなると言う前提に立つのではなく、若い世代を呼び込むため保育施設の増設、医療費無償などの施策を行うべき。若い世帯を増やす「住みやすい草加」の実現が税収増につながるのでは。 (同様の意見 他2件)	
5	総務省からの要請により各自治体は計画を策定していると思いますが、それにとらわれることなく、草加市の目指す都市像として、「快適都市～地域の豊かさの創出～」を忘れず進めてほしい。	ご期待にお応えするためにも、実現に向けて着実に取り組んでまいります。

<p>6</p>	<p>公共施設及び道路等の大規模改修の周期設定が適切ではなく財政負担が過剰算出されており、これを基に公共施設の統廃合計画につなげることに無理がある。 (同様の意見 他16件)</p>	<p>公共施設の耐用年数につきましては、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」によると標準的な耐用年数が60年とされておりますが、建物附属設備及び配管の耐用年数が概ね15年であることから2回目の改修である建設後30年で大規模改修を行うものとしております。</p> <p>道路の耐用年数につきましては、国土交通白書によると道路改良部分は60年、舗装部分は10年とされております。更新費用の試算においては、舗装部分の打換えについて算定することが現実的であると考えられることから、舗装の耐用年数10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年を踏まえ15年としております。</p> <p>更新単価につきましては、草加市単価がある場合はそれを、ない場合は地方公共団体の調査実績や設定単価を基に設定されている総務省単価を採用しており、道路の更新単価につきましては、草加市単価が総務省単価を上回っております。</p>
<p>7</p>	<p>計画の検証や見直し時の可視化を図り、これら段階において住民意見を聞く場を設け進めてほしい。 (同様の意見 他2件)</p>	<p>本計画（素案）を進めるうえで、公共施設等に係る問題意識の共有化を図るためには、市民協働の取組の推進は重要であることから、今回計画の素案作成に当たり市民ワークショップを開催し、計画における基本方針(P21からP27まで)に「市民ワークショップで出された市民からの留意事項」として加筆したところであります。</p> <p>本計画については、随時検証と社会経済情勢の変化や関連する重要な計画の策定・変更など、前提となる条件が大きく変わった時点で、適宜必要な見直しを行います。可視化を図るため、今後もP38 2.6(3)「情報の共有化と効果的な広報広聴」に掲げた方針に沿って進めてまいります。</p>
<p>8</p>	<p>公共施設は身近にあることが重要です。子ども、高齢者など弱者への配慮を十分に行った計画であることを望みます。社会教育の場、高齢者が気軽に立ち寄れるフリースペースのある施設、住民参加・住民交流ができることが大切です。安易な統廃合は地域社会づくりに逆行するため行うべきではない。 (同様の意見 他5件)</p>	<p>公共施設の配置の考え方については、ご指摘の通り学校区を中心に必要なものもあります。P22 2.1(2)③「フルセット配置から地域特性に応じた配置へ」の基本方針及びP35における【施設配置の考え方】をもとに、市民ニーズの高い施設機能についてはできるだけ一次生活圏（コミュニティブロック）での利用ができる配置を基本とします。</p> <p>また、高年者等の憩いの場の提供、公共施設の空きスペースの有効活用については、市民からの留意事項として4、9、13に記載しております。</p>
<p>9</p>	<p>公共施設は小学校を中心としたエリアがあるとよい。空家を用途転用するなどし、公共施設の近くに集めるなど、施設面積を減らすのではなく維持・増設する。空き施設、空教室など利用に際しては、実態把握を十分に検証することが重要であると考えます。 (同様の意見 他1件)</p>	

10	<p>公共施設の利活用法について、知らない人が多数いると思われます。まずは市民に利活用法について広く周知し活用してもらうことが大切では。</p>	<p>施設の利用状況把握のため平成28年度に実施した市民アンケートにおいて、施設の利用状況について調査したところ、公共施設を利用しない理由として全ての公共施設において「利用する必要がないから」との回答が5割以上と最も多く、「施設があることを知らなかった」との回答も最大で1割の施設もあることがわかりました。公共施設の保有総量の適正化に当たっては施設(室)の稼働率や運営コストの比較などデータに基づいた検証を行ってまいります。</p> <p>また、施設機能の集約・複合化の実施の際には、市ホームページや広報紙による施設概要の周知、並びに(仮)施設利用ガイドの作成など、今後関係所管と情報共有し検討してまいります。</p>
11	<p>人口の増減など社会状況に適宜対応できるよう、公有地売却以外の活用方法を検討すべきでは。 (同様の意見 他10件)</p>	<p>P22 2.1(2)①「公共サービス内容の吟味と民間サービスの活用」に記載のとおり、公有地の活用方法につきましては、PPP及びPFI等の民間連携手法において、売却せずに定期借地権を設定し施設の建設からその後の施設運営を民間が担う事例も広く報告されていることから、これらの活用について今後検討してまいります。</p>
12	<p>必要な耐震工事以外を行わないでほしい。</p>	<p>昭和56年5月31日以前に工事に着手した旧耐震基準の建築物は、先の熊本地震においても多くの建物が倒壊等の被害を受けたところです。</p> <p>公共施設においては多くの市民が利用することからその施設の機能や利用実態などを十分検討した上で、P29 2.4.4耐震化の実施方針のもと取り組んでまいります。</p>
13	<p>全ての公共施設にソーラー設備を設置し、先々の電力経費の削減を図るべき。</p>	<p>第二庁舎の建て替えに伴い、太陽光発電パネル、蓄電池設備、LED照明設備を導入しております。平常時は電力の一部として使用しており、また、近年の電力自由化により電力購入先についても入札により決定しております。</p> <p>今後施設の建て替え・複合化、改修等における設備の入れ替えが生じた場合には、導入時のイニシャルコスト、導入後のランニングコストを検証のうえ経費削減につながる場合は導入の検討を行います。</p>
14	<p>公立保育園を増設し、子育てを支援する社会基盤を充実し安心して子供を産み育てられる環境の計画にしてほしい。 (同様の意見 他53件)</p>	<p>新たな公共施設の建設は、既存施設のスクラップ&ビルドを条件とする基本方針を定めております。様々な要因により新たな施設が必要となる場合には、複合化による新たな施設の建設や既存施設の用途変更などにより保有数量の適正化を推進してまいります。</p>
15	<p>保育園に入園できず働けない母親が多くいます。規制緩和で園児の詰め込み、園庭のない施設が出現していますが、安心の子育て、発達保障ができる環境の整った保育園を充実させる計画にしてほしい。 (同様の意見 他21件)</p>	<p>保育園の将来のあり方は、今後個別施設計画等を検討する際に、参考とさせていただきます。</p> <p>また、子育て環境の整備につきましては、上位計画の都市計画マスタープランにおける「生活環境整備方針」の「子育て・子育てのまちづくり」において記載されており関係所管とも連携し計画を推進してまいります。</p>
16	<p>コスト削減を目的とした公立保育園の廃園や民間委託はしないでほしい。 (同様の意見 他43件)</p>	<p>本市では、高度経済成長期の急激な人口増加に伴い集中的に建設された公共施設等が老朽化し、今後更新時期を迎える施設が増加します。</p> <p>社会環境や地域特性に応じた公共サービスの提供と安定した財政運営を両立するためには、公共施設を全体的に把握し財政運営と連動しながら管理・活用する仕組みであるマネジメントの実施が重要となります。マネジメントを行う目的は、これら老朽化した公共施設の安全性確保、市民の生命を守ることにあります。</p> <p>本計画は施設類型毎の基本的な考え方を示すものであり、具体的な手法については今後の個別計画の中で検討してまいります。</p>

17	認可保育園に入園できず、認可外施設を利用している実態があります。自治体による立入り検査を行い、責任をもって関わってほしい。 (同様の意見 他5件)	ご意見は本計画の趣旨、内容に直接関係するものではありませんが、関係所管とも情報共有し、今後の計画を実施するに当たっての参考とさせていただきます。	
18	経験を積むためにも長い年月を働き続けられる労働環境が必要。定期的な研修や、労働意欲が維持できる賃金・労働条件を設定してください。 (同様の意見 他20件)		
19	安定した雇用確保のため、正規職員の採用人数・年齢等を一定にしてほしい。		
20	勤務時間を固定にしない職員採用枠を取り入れれば、応募増加につながるのではないか。		
21	臨時職員が安心して長く働ける労働環境にしてほしい。		
22	年齢を問わずに経験が長い者が上に立つべきだと思います。		
23	臨時職員の待遇を見直すべき。交通費全額支給、賃金アップ、退職金支給は最低限実現すべき課題だと思います。 (同様の意見 他2件)		
24	保育士の休憩時間を確保してほしい。		
25	育児休暇者や入園後に家庭の状況が変わった方など、保育の必要性があるのか聞き取り等を行い把握すべき。		
26	保育料滞納者には罰則が必要ではないか。		
27	保育士不足にならないよう、配置基準を検討してほしい。		
28	公立保育園は保育士不足で定員に空きがあるため、人材確保が必要です。また、一人担任クラスが増えて安全安心の保育が危うくなっています。正規職員の採用を増やし、臨時職員が離職しないよう賃金アップしてほしい。 (同様の意見 他22件)		
29	保育園の新設ではなく、老朽化した保育園を建替え、クラス編成や職員数を増やすべき。 (同様の意見 他1件)		新たな公共施設の建設は、既存施設のスクラップ&ビルドを条件とする基本方針を定めております。様々な要因により新たな施設が必要となる場合には、複合化による新たな施設の建設や既存施設の用途変更などにより保有数量の適正化を推進してまいります。 保育園の将来のあり方は、今後個別施設計画等を検討する際に、参考とさせていただきます。

30	人口減少を見据えての古い施設を廃止し複合化（保小中同一敷地）は便利。	基本方針として、P22 2.1(2)②「1施設・1機能」の縦割型サービスからの脱却を掲げております。実現に向けて関係所管と情報共有し検討してまいります。
31	草加市の強みであるマンション建設による居住人口の推進で敷地内に福祉施設を設置していく。	本計画は公共施設等に関する計画であるため、民間所有敷地については直接関係するものではありませんが、関係所管とも情報共有し今後の行政運営の参考とさせていただきます。
32	保育園を民間幼稚園の施設を利用し認定こども園に移行するなどとしているが子どもの成長発達に関する視点が欠けている。	認定こども園制度など保育行政に関するご意見は、本計画に直接関係するものではありませんが、関係所管とも情報共有し、今後の計画を実施するに当たっての参考とさせていただきます。
33	幼稚園に乳児保育を任せるのは危険。	
34	学校の統廃合はやめて欲しい。 （同様の意見 他20件）	本計画は、施設類型ごとの基本的な方針を定めるものであるため、個別施設の利活用については、個別計画の中で検討してまいります。また、学校に限らず公共施設全般の統廃合に関する市民からの意見として、留意事項6、7、19、21に記載しています。 公共建築物の集約・複合化等に当たっては、機能統合の受け皿となる施設を基本的に学校施設やコミュニティ施設等とし、これらに機能統合することで床面積の総量の適正化を図るものとしております。現在の施設機能を極力維持しつつ、施設の維持管理・更新費用を縮減することを目的としておりますが、学校の適正な規模や配置については、生徒・児童数の推移なども考慮しつつ、関係所管とも連携し検討してまいります。
35	空き教室等を改修してコミュニティ施設、福祉施設、保育施設等を整備すべき。 （同様の意見 他12件）	基本方針として「1施設・1機能」の縦割型サービスからの脱却を掲げており、「1施設・多機能」による集約・複合化の推進及びP30 2.4.6(2)集約・複合化に当たっての機能統合の考え方における学校施設の利活用法について、実現に向けて関係所管と情報共有し検討してまいります。また学校施設に機能集約をするに当たっての市民からの意見を留意事項11に記載しております。
36	図書室や調理室、体育館を共用にすれば学校教育に支障を来たす。 （同様の意見 他2件）	
37	1クラス当たりの生徒数を減らし、ゆとりある教育をして欲しい。 （同様の意見 他6件）	小人数学級制度は学校教育行政に関するご意見であり、本計画に直接関係するものではありませんが、市教育委員会が策定した「第二次草加市教育振興基本計画」における「児童の効果的な学習時間の確保」にも関連することから関係所管とも連携し計画を実施するに当たっての参考とさせていただきます。
38	統廃合による公営自校給食が失われるのなら大きな損失。草加の誇りをなくさないで。	市教育委員会が策定した「第二次草加市教育振興基本計画」における「学校給食の推進」において小学校（直営）、中学校（委託）の学校給食業務を継続していくこととしていることから、関係所管とも連携し計画を実施するに当たっての参考とさせていただきます。
39	統廃合による学校不足で、納税者人口が減少するのでは。	本計画は、施設類型ごとの基本的な方針を定めるものであるため、個別施設の具体的な利活用については、今後個別計画の中で検討してまいります。 また、市教育委員会では全国的に珍しい「幼保小中一貫教育」を実施することにより、「子どもを育てるなら草加」を目指しその魅力ある教育の実現に向け取り組んでいることから、関係所管とも連携し検討してまいります。

40	市民活動の拠点となる公民館、コミュニティセンター、図書館、文化センターを増設してほしい。 (同様の意見 他6件)	基本方針として、P22 2.1(2)③「フルセット配置から地域特性に応じた配置へ」を掲げており、「第四次草加市総合振興計画」や「草加市都市計画マスタープラン」においてはコミュニティブロック毎の地区の方向性が示されており、今後「(仮称)コミュニティプラン」の仕組みづくりの中で市民、町会・自治会と協働しまちづくりの仕組みを検討していくことから、関係所管とも連携し計画を推進してまいります。 これらに関する市民からの意見とし留意事項13、14、15、21に記載しています。
41	安易に指定管理者制度を導入せず、地域を高める施策を行政が展開してほしい。	指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力を活用するとともに、住民サービスの向上や経費の削減等を図る目的で導入されるものです。 本市では平成26、27年度に、指定管理者を第三者の専門機関が公正・中立な立場から客観的に評価する「第三者評価制度」を試験的に導入し、これにより事業運営上の問題点を把握することで業務改善によりサービス向上につながると考えております。 また、評価結果は公表されます。これらの取組により公共サービスの質は維持されると考えますので、基本方針P22 2.1(2)①「公共サービス内容の吟味と民間サービスの活用」を基に今後検討してまいります。民間サービス活用に関する市民からの意見として、留意事項8、9、10に記載しています。
42	国からの押しつけによるこのやり方は公共工事を生み出す姑息な手段。	公共施設等総合管理計画は、上位計画である「第四次草加市総合振興計画」との調整を図るため計画期間を12年としておりますが、今後40年間の長い期間を見通した、公共施設の在り方を示した基本的な方針であるため、個別具体的な実施方法について記載をしておりません。 頂いたご意見につきましては、関係所管と情報共有し計画を実施するに当たっての参考とさせていただきます。
43	草加の学校給食を豊かにしている当事者の努力を評価する施策によって税収増加に繋げては。	
44	空家の活用や若者世帯への補助を出すなど、若者を応援する施策を行ってほしい。	
45	工事を大手企業に任せず、市内業者に。	
46	遊休農地を精査して買い上げ、借り受けなどを積極的にやってほしい。	
47	安行街道の東京伊興から柳島交差点、川口まで道路を拡幅し右折車線を確保してほしい。	
48	決算時期に多くなる舗装工事を見直すべきでは。	
49	道路の路肩がガタガタして自転車では通りにくい。	

※市の考え方、対応に記載のページ数(POO)は、計画(素案)によるものです。

【参考】留意事項一覧表

計画（素案）において、「市民ワークショップで出された市民からの留意事項」として記載したご意見は次のとおりです。

留意NO	留意事項
1	公共施設の保有総量の適正化に当たっては災害時の避難場所の確保や移動手段、移動時の安全性等について配慮することが必要である。
2	施設の規模や機能に応じて異なる施設配置エリアや全市的なまちづくりの視点を踏まえて検討すべき。
3	量の適正化の検討にあたっては、適正量の基準や考え方をデータ等に基づいて決めることが必要である。
4	施設が遠くなると高年者等の利用がしにくくなるため、公共交通網の整備や駐車場の整備などの移動手段の確保や、徒歩圏内で様々な活動ができる場を確保することなども合わせて検討することが必要である。
5	重複する施設機能について検討する際には近隣自治体の施設も含めて検討することが必要である。
6	個別状況等を踏まえずにスクラップ&ビルドをルール化することは無理があるため、金額面も含めて個別に検討することも必要である。
7	公共施設の統廃合を検討するに当たっては市民・利用者の意見をよく聞くことが必要である。
8	行政が責任を持ってサービスを提供すべきものと、民間がサービスを提供してもよいものを明確にするとともに、民間が運営する場合も、サービスの質や使い勝手の低下、利用料金の上昇を招かないようにすることが必要である。
9	公共施設や民間の空きスペースなどの有効活用や民間活力を活用するなどして、魅力や利便性を高めたり、稼いだりすることを考える必要がある。
10	利用料の適正化については、施設の利用目的や負担能力、利用者の属性等に応じて設定する必要がある。
11	学校に機能集約するに当たっては児童・生徒の活動への影響や安全性の確保に配慮するとともに、地域と児童・生徒との交流などの視点を踏まえることが必要である。
12	多機能化に当たっては、施設の使いやすさや便利さはもちろん、安全性などについても十分配慮する必要がある。
13	コミュニティの維持・向上の視点から、気軽に集まれ、交流が生まれる場を確保していくことが必要である。
14	公共施設以外の公益的施設の活用についても検討することが必要である。
15	地域特性に応じた機能配置が地域間格差につながらないような配慮が必要である。
16	本当に必要な施設機能を配置していくためには、しっかりと機能ニーズを把握する必要がある。
17	長寿命化によって施設の安全性や使い勝手が悪くなることのないようにすることが必要である。
18	市の財政が厳しくなるなかでも、予算を確保し、計画的に修繕することが必要である。
19	統合や多機能化、長寿命化に当たっては、公共施設の質の確保や向上を図ることが必要である。
20	長寿命化する施設の選定に当たっては、長寿命化するコストと改築のコストを十分に比較検討する必要がある。
21	現在でも施設が少ないため、増やすべき施設や減らさず維持すべき施設もあるのではないか。

お問合せ
 資産活用課 公共施設マネジメント室
 TEL:048-922-1106